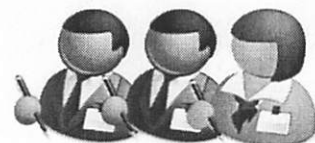


障がいのあるお子さんの 「就学・進学等相談窓口」を開設しました！！



本市では、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が、共に学ぶしくみである「インクルーシブ教育システムの構築」に向けて、特別支援教育の充実を図っています。

障がいのあるお子さんの就学・進学相談等は、これまでも地域小・中学校等を窓口として取り組んでいます。

この度、教育委員会内にも学校園とは別に、直接相談できる窓口を設置してほしいという保護者のニーズに応えるため、これまでの小・中学校等の窓口に加え、6月1日より、教育委員会内に「就学・進学等相談」の窓口を開設しました。

障がいのあるお子さんの就学・進学にかかわる相談等がございましたら、相談員までご連絡ください

どんなことが相談できるのですか？

・ 障がいのあるお子さんの就学・進学・転学に関する相談 等

どのように相談すればいいのですか？

- ・ 直接、連絡先までお電話をおかけください。
- ・ また、来所していただく場合は、事前に電話で予約をしてください。
- ・ 必要に応じて、学校への訪問相談も行います。

連絡先：大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所3階

大阪市教育委員会事務局指導部 インクルーシブ教育推進室

「就学・進学等相談」相談員 花木・末松・西上 まで

電話番号 6208-9191 ・ 9192

相談日：月曜日 ～ 金曜日 時間：9時30分 ～ 16時00分

大阪市教育委員会